



令和2年4月7日
ステッドラー日本株式会社

新型コロナウイルス対策に伴う当社対応について

当社は新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、従業員の健康と安全を確保する目的で、一定期間の在宅勤務を実施いたします。

【実施内容】

拠点：ステッドラー日本(株)本社、大阪営業所、福岡駐在員事務所

期間：令和2年4月8日～緊急事態宣言の解除まで

上記内容を以て、原則全社員が在宅勤務を行います。

出勤せざるを得ない場合は混雑時を避けるなど、細心の注意を行うようにいたします。

【お客様対応】

カスタマーサービス：すでにHPにてご案内しております通り、現在、お電話でのお問合せは休止し、e-mailでのお問合せのみお受けしております。

修理品受付け：修理品は通常より日数をいただく可能性がございます。

お客さまにおかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。